

Awana クラブ 登録

登録された教会とは何か？

登録された教会とは、Awana クラブ導入を決定し、Awana ジャパンに申請登録されている教会をいいます。Awana ジャパンの働きは、地域教会がその働きの中で子どもたちをキリストにかち取り、クリスチャンとして訓練するために、協力し仕えることです。

教会が登録されるということは、必ずしも、Awana ジャパンがその教会の教理方針とリーダーシップを保証するという意味ではありません。しかし Awana は確固とした教理姿勢に立っています。この Awana 信仰告白に同意し、宣教合意書に署名する教会であれば解釈の相違があっても、Awana プログラムを使用することができます。

どのように登録するのか？

下記の書類に必要事項を書き込み、登録料を添えて Awana ジャパンに申請します。

1) Awana ジャパン宣教合意書

新規登録時のみ。合意書のコピーを教会で保存しておいてください。

2) Awana 教会登録書

4月から1年間、Awana クラブを行うための登録です。継続してクラブを行う場合は、この登録書で年度末に登録の更新を行います。

3) Awana 用品注文書

Awana クラブを始めるために各教会でスタート時に必要な用品一式の購入をしてください。

登録が完了するまでは Awana 紹介用の物とリーダー訓練に必要な物以外は注文できません。

1年間の登録料

基本料 10,000 円 + 各クラブ毎に 2,000 円 (但し、パゲルスは 5,000 円、JV と Journey は両方で 5,000 円)

登録が認可されたら？

登録に必要な全ての書類を提出したら、次のものを受け取ります。

1) 登録番号

各教会に登録番号が与えられます。

2) 登録証明書

登録証明書は、教会内のよく目立つ場所に掲示してください。

3) 口座の開設

登録された教会のために Awana ジャパンに口座が開設されます。Awana クラブに必要な教材、用具、アワードなどの注文の際にこの口座が使われます。

注文、発送、請求書

1) 注文

注文は郵便、FAX、電子メールで行なってください。配達されるまでに、十分な時間を見込んでおいてください。

2) 発送

Awana ジャパン宣教合意書に指定された住所に、注文品が発送されます。それ以外の人宛に発送してほしい場合は、注文書にその旨書いてください。発送ごとに「納品請求書」が送られます。それによって、注文した物が正しく届いたかどうかを確認することができます。

納品請求書は、請求書の支払いに対して責任を持つ人に渡してください。そうすれば、注文した物が確かに届いたことをその人が確認できます。

3) 請求書

納品毎に請求書が発行されます。請求書を受け取ったら、15日以内に全額送金してください。当月の取り扱い高や、口座の現状を記した計算書が、毎月末に発行されます。

初回登録後はじめての注文に限り、請求書発行日より1ヶ月の支払い猶予があります。

登録の有効期間は？

登録は、4月2日を以て期限が切れます。ただし、1月1日以降に登録が完了したものについては次年度の4月2日まで有効です。

更新は毎年、登録更新料を支払い、Awana 教会登録書に署名をし、更新しなければなりません。

登録された教会には何か経済的な義務がありますか？

Awana ジャパンは非営利団体です。受領したすべての金銭は全面的に、Awana クラブ プログラムをサポートするために使われています。Awana プログラムを導入している教会は、Awana ジャパンに対する経済的な援助を義務づけられているわけではありません。しかし諸教会の協力と献金によって、Awana ジャパンはさらに優れたプログラムとサービスを提供することができます。

地域教会に仕える Awana ジャパン スタッフはいっても：

1. リーダー訓練のお手伝いをします。
2. あなたのクラブに問題があれば、ご相談に応じ、共に考えます。
3. 牧師、伝道師、教育主事たちと、教会の青少年や子どもたちへの働きについて話し合い、アドバイスをします。
4. 地域の Awana 競技会や、リーダー訓練会を計画し、開催します
5. その他、子どもたちへの宣教プログラムについての有益な情報を提供します。

Awana ジャパンへの献金は、郵便振替か、銀行口座に振り込んでくだされば感謝です。尊い献金は、Awana ジャパンの働きと、Awana スタッフを支え、日本の子どもたちの救いのために豊かに用いられます。



Awana 教会登録書

◆ Awana ジャパン使用欄	
登録番号	_____
合意書受付日	_____
本部更新日	_____
Awana 宣教師	_____
登録料受領日	_____

教会	ふりがな 教会名	
	(新規登録の場合は英文名もお書きください) 英文名	
	教会住所 〒 都道 府県	
	電話番号	FAX 番号
	教団名または宣教団体名	
	ふりがな 主任牧師名	
	ふりがな コマンダー名	

請求と発送の欄は、更新の場合で前年度と同じであれば空欄でも結構です。

請求と発送	請求書送付先	用品受取先 (教会と別の住所へ送る場合のみ記入下さい。)
	名前	名前
	住所	住所
	連絡先電話番号	連絡先電話番号
	E-mail アドレス	E-mail アドレス

新規登録の場合は前年度の平均出席者数の記入は不要です。

各クラブのリーダー数の合計を必ずお書き下さい。↓

その他の情報	クラブ	パグルス	カビーズ	スパークス	T&T	JV Journey	リーダー
	今年度登録するクラブに○印を付けてください						
	前年度の平均出席者数						
	本年度の予想される平均出席者数						
	クラブの曜日と時間						
	合意満了日 20__年 4月 2日						
クラブ年度の期間 開始月 4月 終了月 3月							
教会を代表してこの合意書に署名する人は、教会がこの合意書に署名することを認め、教会の役員会がこの合意を認可していることを保証します。							
日付	署名者の立場						
署名	(主任牧師、不在の場合は教会に承認された教会役員の長の署名)						

この Awana 教会登録書と合意書は必要事項を記入し署名をしてから下記の Awana ジャパンまでお送りください。

〒 920-0277 石川県河北郡内灘町千鳥台 3-13 Awana ジャパン

Awana 教会宣教合意書

私たちの立場

Awana ジャパンは地域教会に仕えるためにあります。Awana プログラムとその教材は私たちの教理的立場を尊敬を持って認め、その教材にある教理をそのまま教える、全ての教会が利用することができます。(信仰告白を参照)

私たちの望み: 全世界の子どもたち、若者たちが、主イエス・キリストを知り、愛し、仕えるようになること。
私たちの目的: 教会や主の働き人たちと手を携えて、全世界において、機会をとらえて、子どもたち、若者たちに福音を伝え、キリストの弟子づくりを行うこと。私たちの使命: 宣教の同労者と共に、より完成されたプログラムや方法を創造すること、それを広げること、そして、子どもたちや若者たちを救いに導き、キリストの弟子として育てることができるようリーダーたちを整え訓練すること。私たちが尊ぶこと: 私たちは以下のことを尊ぶべきこととして自らを献げて、神の栄光をあらわし、キリストの体(教会)に仕えます。私たちはイエス・キリストの福音をはっきりと緊急に宣べ伝えます。私たちは私たちの導きであり基準である神のことばにゆだねます。私たちは全ての人々が神に造られ、愛されているものとして接します。私たちは全ての行動においても神の心を持ち続けます。私たちは神からゆだねられた全ての物を忠実に誠実に管理します。私たちは常に主に対して卓越したものを追求します。

私たちは、訓練、Awana 宣教師、聖書に忠実で健全な教理の教材を通して地域教会の Awana プログラムを支援します。

Awana 教会宣教合意

1. この合意書により、その教会が Awana の子ども宣教プログラムの提供を受けることに合意したことになります。
2. この合意の期間はその教会が合意書と登録料を Awana ジャパンに送り、登録が完了してから 1 年間です。それ以降 Awana の活動を継続する教会は、Awana ジャパンの同意を得て、年間の登録料を Awana ジャパンに送ることによって登録の更新をします。
3. Awana ジャパンは、Awana プログラムを提供している全ての教会が一貫したクラブ運営と訓練を行うことを望みます。この合意を受け入れることによって、その教会はハンドブックやアワードを含む Awana プログラムの教材の使用において、Awana プログラムの基準や方針に従って Awana の活動を行うことに同意します。またその教会は、Awana プログラムの教材の変更または修正をしたり、Awana プログラムのある部分を省略したりしないことに合意します。
4. 子どもの安全を守る上で、子どもたちの安全な環境を確保したり、その教会の Awana のリーダーや奉仕者の任命、訓練、監督する責任はその教会にあります。
5. Awana ジャパンとの合意の期間の間、この合意によって、Awana ジャパンはその教会が Awana プログラムの教材や適切なトレーニングを受けることを許し、合意期間における Awana プログラムの教材、Awana プログラムの運営方法、Awana の知的財産の使用許可をその教会に与えます。この合意の後に、Awana ジャパンは Awana 登録証をその教会に発行します。
6. Awana ジャパンは、その教会が基礎訓練マニュアルで明白に規定されている Awana の運営の基準に一致した方法でプログラムを行っていないことを確認すれば、直ちにプログラムを終わらせる権利を有します。その教会は、この契約の終了の後か登録の更新をしなかった場合は、いかなる Awana の材料も使わないことに同意します。Awana プログラムを辞める場合には、その教会は残っているすべてのクラブ用品を Awana ジャパンに返すことに同意します。
7. いかなる Awana ハンドブックも複製することは禁止されています。この合意によって、全ての著作権、商標、商号、Awana 独自の名称、Awana プログラムにおける同様の所有権、およびすべての提供されている教材や運営方法は国際 Awana クラブが所有していることを認めます。

署名 _____ 日付 _____

(主任牧師、不在の場合は教会に承認された教会役員の長の署名)

この合意書を Awana ジャパンへご返送ください。
記録のためにコピーをおとりください。

A w a n a の信仰告白

聖書

我々は、旧新約聖書はすべて超自然的な神の靈感によって記されたものであり、原典において誤りがなく、その言語靈感、十全靈感は神により保たれており、それゆえ全ての時代、全ての人のにとって、権威ある神の基準であることを信じる。(マタイ 5:18; I コリント 2:13; II テモテ 3:16-17; II ペテロ 1:21)

神

我々は、永遠に存在し、父と子と聖霊の三位一体の唯一の神を信じる。父と子と聖霊の三位格は同じ性質、属性、完全さを有し、同じ礼拝、信頼を受けるべきことを信じる。(マタイ 3:16-17, 28:19; ヨハネ 1:1, 2, 14, 10:30, 14:15-17; I コリント 8:6; II コリント 13:14)

我々は、神が絶対で唯一なる創造主であり、万物を保持しておられる方であることを信じる。創造は神の命令によるもので、進化の過程によってではなく、無から創造されたことを信じる。(ヨハネ 1:3, 10; 使徒 17:24-25; 創世記 1:1)

我々は、神が主権的な選びと人に対する愛ゆえに、罪人を救うためにキリストをこの世に遣わされたことを信じる。(ヨハネ 3:16; I テモテ 1:15; I ヨハネ 4:14)

子なる神

我々は、イエス・キリストが受肉した完全なる神であり、完全なる人であったことを信じる。彼は処女から生まれ、罪なき生涯をおくり、その生涯において、四福音書に啓示されている通り、教え、力ある業をなし、不思議やしるしを行なわれたことを信じる。我々は、彼が我々の罪の代価を支払われるため、十字架につけられ、血を流し、死なれたこと、また三日目に死人のうちから肉体をもって復活されたことを信じる。四十日の後、彼は昇天して父の右の座につき、教会のかしらであり、信者のとりなしをしておられることを信じる。かしこより再び、みからだをもって目に見える姿でこの世界に來られ、千年王国を建設されることを信じる。(イザヤ 7:14, 9:6; ヘブル 1:1-2, 7:25; ルカ 1:30-35; エペソ 4:8; ヨハネ 1:1-5, 10-14, 14:3; コロサイ 2:9; I コリント 15:3-4; 使徒 1:3, 11; 黙示録 20:4)

聖霊なる神

我々は、聖霊が人格を持ち、神であり、神の全ての属性を所有していることを信じる。聖霊は救いの時に全ての信者に、罪を確信させ、新生をもたらし、内住し、バプテスマを与え、証印を押し、信者がキリストの似姿に変えられるため自らを委ねる時、満たしを与える。(ヨハネ 3:5, 16:7-11; 使徒 5:3-4; エペソ 1:13, 4:30, 5:18; I コリント 6:19, 12:13)

人間

我々は、人間が神の像に似せて造られたが、アダムの犯した罪により全人類が墮落し、罪の性質を受け継ぎ、神に背くものとなったことを信じる。我々は、全ての人は道徳的に墮落し、自らの力では失われた状態からの回復は全く不可能であることを信じる。(創世記 1:26-27; ローマ 1:18, 3:23, 5:12; エペソ 2:1-3, 12)

救い

我々は、救いは神の賜物であり、イエス・キリストと、罪のためのキリストの犠牲とを信じる個人的信仰を通して人が受けるものであることを信じる。我々は、人は、行ないによらず、信仰を通して恵みにより義と認められ、救われた全ての真の信者はキリストにあって永遠に保たれることを信じる。(使徒 13:38-39; ローマ 4:5, 6:23, 8:1, 38-39; ヨハネ 10:27-29; エペソ 2:8-9)

教会

我々は、真の教会はイエス・キリストにある救いの信仰により、聖霊によって新生したすべての人々によって構成され、キリストを主とし、かしらとするキリストの体に共に結び合わされ、礼拝、交わり、教え、福音宣教、霊的賜物の行使という、神により命ぜられた働きをなすべきであることを信じる。(使徒 2:42, 47; ローマ 12:5; エペソ 1:22-23, 5:23-24; I コリント 12:12-14; II コリント 11:2)

我々は、地域教会の確立とその継続は新約聖書に明らかに教えられていることを信じる。(使徒 14:27, 20:17, 28-32; I テモテ 3:1-13; テトス 1:5-11)

我々は、地域教会は自治権を持ち、いかなる外部からの権威や支配からも自由であることを信じる。(使徒 13:1-4, 20:28; ローマ 16:1, 4; I コリント 3:9, 16, 5:4-7, 13; I ペテロ 5:1-4)

礼典

我々は、浸礼による水のバプテスマと、記念としての主の聖餐を礼典として守ることを信じる。しかしながら、これらは救い的手段として見なされるべきものではない。これらは主への従順と主との交わりの証しである。(マタイ 28:19-20; 使徒 2:38, 41, 8:12, 35-38; ルカ 22:19-20; I コリント 11:23-29)

クリスチャン生活

我々は、クリスチャンが我々の主であり救い主なるイエス・キリストの似姿に変えられることを目指し、肉に従うのではなく、聖潔なる歩みをなすべきであることを信じる。新しく創造された者として聖霊により歩むクリスチャンは、信仰、聖書への従順、祈り、聖徒との交わり、奉仕の生活において成長することを学ぶ。我々は、クリスチャンがキリストのさばきの座に立ち、行ないによってその生涯が計られることを信じる。(ガラテヤ 5:16-26; ヘブル 10:25; エペソ 4:20-24; ヘブル 11:6, 12:1-2; ヨハネ 17:17; エペソ 6:18; ローマ 8:29; II コリント 5:10; I コリント 3:10-15)

再臨

我々は、我々の主イエス・キリストが、みからだをもって、千年王国前に、すみやかに再び來られることを信じる。我々は、死者がからだをもってよみがえり、信者は永遠の栄光に入れられ、不信者はさばかれ、永遠の苦しみの刑罰に入れられることを信じる。(I テサロニケ 4:13-18; I コリント 15:51-52; テトス 2:11-13; ヨハネ 14:1-6; マタイ 25:46; 黙示録 20:11-15; II ペテロ 3:10)